

株 主 各 位

東京都品川区上大崎二丁目19-10
株式会社 4℃ホールディングス
(登記上社名 株式会社ヨンドシーホールディングス)
代表取締役社長 鈴木 秀典

第64回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第64回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成26年5月21日(水曜日)午後6時20分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年5月22日(木曜日) 午前10時(開場午前9時)
2. 場 所 東京都港区港南二丁目15番4号
品川インターシティホール(ホール棟)

3. 会議の目的事項

報 告 事 項

1. 第64期(平成25年3月1日から平成26年2月28日まで) 事業報告及び連結計算書類並びに計算書類報告の件
2. 会計監査人及び監査役会の第64期連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 監査役2名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

※

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
2. 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち次の事項につきましては法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社のウェブサイト(<http://www.yondoshi.co.jp/>)に記載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。
①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表
したがって、本招集通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。
3. 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社のウェブサイト(<http://www.yondoshi.co.jp/>)に修正の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成25年3月1日から
平成26年2月28日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、欧州経済の低迷や新興国の成長鈍化等、不安要素もありましたが、経済対策、金融政策が好感されたことから、円高の是正や株価の上昇等を背景に企業収益が改善する等、緩やかな回復基調となりました。

流通業界におきましては、個人消費は資産効果等による高額品の売れ行き好調や、消費税率引き上げ前の駆け込み需要等により増加しているものの本格的な回復には至らず、経営環境は厳しさを残しながら推移いたしました。

このような状況のなか、第3次中期経営計画2年目となる2013年度において、当社グループは信頼性の高い企業グループの構築に向けC S R経営を実践し、内部統制機能の強化、株主への利益還元、利益成長に繋がる中長期的投資等を実行することによって企業価値の向上に取り組んでまいりました。

㈱エフ・ディ・シー・プロダクツは、「4℃」（ヨンドシー）ジュエリーのブランド価値向上に向けた施策を継続するとともに、「4℃BRIDAL」（ヨンドシーブライダル）、「canal 4℃」（カナルヨンドシー）の計画的な出店拡大を進めてまいりました。

㈱アスティは、高収益化に向け攻めの姿勢を堅持したマーケット戦略に基づき、企画提案型ODMビジネスの強化に取り組みました。

㈱三鈴は、アパレルS P A事業の確立に向けて、客数の拡大とブランド価値の向上、組織運営力の強化に取り組みました。

㈱アージュは、関西地区へのドミナント出店により、主力のデイリーファッション事業「パレット」の拡大に取り組みました。

その結果、当期の連結業績は、営業収益490億3百万円（前期比1.6%増）、営業利益49億6百万円（前期比14.4%増）、経常利益56億42百万円（前期比15.5%増）、当期純利益31億83百万円（前期比14.3%増）となりました。

なお、営業利益、当期純利益は2期連続、経常利益は3期連続で過去最高益を更新いたしました。

(注) 営業収益は、「売上高」と「その他の営業収入」の合計を記載しております。

(2) 事業別営業の状況

【エフ・ディ・シー・プロダクツグループ】

営業収益 262億77百万円 (前期比 6.5%増)

営業利益 43億74百万円 (前期比 16.5%増)

エフ・ディ・シー・プロダクツグループにおきましては、主力の「4℃」ジュエリーをはじめとした既存店の好調や、「4℃BRIDAL」、「canal 4℃」の積極的な出店拡大等により、営業収益は前期と比べ増加し、営業利益も前期に比べ大幅に増加いたしました。

【アスティグループ】

営業収益 91億7百万円 (前期比 8.4%減)

営業利益 5億57百万円 (前期比 2.8%増)

アスティグループにおきましては、アパレルメーカー事業において企画提案力強化による売上高拡大に取り組みましたが、円安の影響等もあり営業収益は前期に比べ減少いたしました。一方で、営業利益は子会社の損益改善もあり、前期に比べ増加いたしました。

【三鈴】

営業収益 58億81百万円 (前期比 4.2%減)

営業損失 69百万円 (前期比 -)

㈱三鈴におきましては、販促活動や商品企画力の強化に取り組みましたが、天候不順の影響や新店の不振等により営業収益は前期に比べ減少し、営業損失となりました。

【アージュ】

営業収益 77億37百万円 (前期比 3.5%増)

営業利益 1億60百万円 (前期比 6.2%増)

㈱アージュにおきましては、主力のデイリーファッション事業「パレット」における既存店の健闘や、出店拡大が進んだことにより、営業収益、営業利益ともに前期に比べ増加いたしました。

(3) 設備投資の状況

当期中において実施しました設備投資の総額は、11億36百万円（長期前払費用を含む）であります。

その主なものは、㈱エフ・ディ・シー・プロダクツにおける店舗の出店、改装によるものであります。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、企業収益の回復を背景とした設備投資の増加や所得環境の改善により緩やかな回復が見込まれますが、新興国の成長鈍化や消費税率引き上げの影響等が懸念され、先行きに対する不透明感も漂っております。

流通業界におきましては、消費税率引き上げ前の駆け込み需要の反動による落ち込みが懸念される等、経営環境は厳しさを残しながら推移するものと思われれます。

このような状況のもと、当社は第3次中期経営計画最終年度、引き続き信頼性の高い企業グループの構築に向け、CSR経営を実践し、内部統制機能の強化、IR活動による株主との信頼関係構築、利益成長に繋がる中長期的投資等を実行することによって企業価値の向上に取り組んでまいります。

6本柱である「4℃」ジュエリー、「4℃BRIDAL」、「canal 4℃」、アパレルメーカー事業、アパレルSPA事業、デイリーファッション事業の成長エンジンをさらに強化・拡大し、「数値ビジョン」達成に向けて取り組んでまいります。

また、グループシナジー体制を推進するための管掌制度やグループ戦略推進プロジェクトへの取り組みにより、全体最適を目指し、効果的な組織運営を推進してまいります。

エフ・ディ・シー・プロダクツグループにおきましては、「4℃」ブランドの価値向上に向けた施策を継続するとともに、引き続き「4℃BRIDAL」、「canal 4℃」の計画的な出店拡大を進めてまいります。またブライダルリング専門店「deux et deux」（ドゥ エ ドゥ）の出店を進め、ブライダルマーケットの更なる深耕を図ります。

アスティグループにおきましては、アパレルメーカー事業において、チャイナプラスアザーズによる生産背景の確立とODMビジネスの拡大を進めてまいります。

㈱三鈴におきましては、基幹ブランドを中心に企画提案力を強化し、既存店の活性化を進めるとともに、不採算店舗の圧縮により黒字化に向けて取り組んでまいります。

㈱アージュにおきましては、デイリーファッション事業「パレット」において、関西地区へのドミナント出店によるマーケット拡大を進めてまいります。さらに、関西に物流拠点を新設し、納期の短縮と経費の削減を進めてまいります。

以上により、独自性を持った強い企業グループを実現してまいります所存でございます。

株主の皆様には、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第61期 (平成23年2月期)	第62期 (平成24年2月期)	第63期 (平成25年2月期)	第64期 当連結会計年度 (平成26年2月期)
営業収益 (百万円)	46,433	46,693	48,237	49,003
経常利益 (百万円)	2,978	3,889	4,883	5,642
当期純利益 (百万円)	991	1,970	2,785	3,183
1株当たり当期純利益(円)	35.44	71.27	101.64	116.40
純資産額 (百万円)	37,816	38,837	41,106	44,136
総資産額 (百万円)	51,387	51,142	53,295	58,478

(6) 重要な親会社及び子会社の状況 (平成26年2月28日現在)

① 親会社の状況

該当事項はございません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
	千円	%	
㈱エフ・ディ・シー・プロダクツ	400,000	100.0	ジュエリー、バッグ等の企画・製造・販売
(株) ア ス テ イ	100,000	100.0	衣料品、服飾品の企画・製造・販売等
(株) 三 鈴	100,000	100.0	婦人服等の企画・製造・販売
(株) ア ー ジ ュ	100,000	100.0	実用衣料、生活雑貨等の販売
(株) ハートフルアクア	9,000	100.0 (30.0)	物流、商品検品、ビジネスサポート等
(株) ア ロ ッ ク ス	35,750	(100.0)	物流業務の受託等
(株) ア ス コ ッ ト	50,000	(100.0)	ベビー服等の企画・製造・販売
㈱エフ・ディ・シー・フレンズ	50,000	(100.0)	ジュエリー、バッグ等の販売
上海亜古亜商貿有限公司	210万USドル	100.0	ジュエリーの販売等
AS TY VIETNAM INC.	134万USドル	(100.0)	バッグ等の製造・加工・輸出、販売

(注) 「当社の議決権比率」欄の()は子会社の議決権比率(内書)を表示しております。

(7) 主要な事業内容 (平成26年2月28日現在)

エフ・ディ・シー・ 「4℃」ジュエリーを中心としたブランドSPA事業
 プロダクツグループ
 アスティグループ OEM事業を中心としたアパレルメーカー事業
 ホールセール事業及びディベロッパー事業
 三鈴 アパレルSPA事業
 アージュ リテール事業

(8) 主要な事業所（平成26年2月28日現在）

① 当社

本社（東京都品川区）

② 子会社

国内 ㈱エフ・ディ・シィ・プロダクツ（東京都品川区）

㈱アスティ（広島市）

㈱三鈴（東京都渋谷区）

㈱アージュ（広島市）

㈱ハートフルアクア（東京都品川区）

㈱アロックス（広島市） ㈱アスコット（東京都渋谷区）

㈱エフ・ディ・シィ・フレンズ（東京都品川区）

海外 上海亜古亜商貿有限公司（中国）

AS' TY VIETNAM INC.（ベトナム）

(9) 従業員の状況（平成26年2月28日現在）

従業員数	前期末比増減
1,933名	81名増

(10) 主要な借入先の状況（平成26年2月28日現在）

借入先	借入金残高
株式会社 広島銀行	150 百万円

2. 会社の株式に関する事項（平成26年2月28日現在）

- (1) 発行可能株式総数 120,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 28,686,737株（自己株式数644,619株を除く。）
- (3) 株主数 9,625名
- (4) 1単元の株式数 100株
- (5) 大株主

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	持株比率
株 式 会 社 フ ジ	5,224 千株	18.2 %
株 式 会 社 広 島 銀 行	1,424	5.0
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	1,254	4.4
4℃ホールディングスグループ共栄会	943	3.3
日本トラスティ・サービス信託銀行 株 式 会 社 (信 託 口)	838	2.9
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	781	2.7
株 式 会 社 伊 予 銀 行	739	2.6
日本マスタートラスト信託銀行 株 式 会 社 (信 託 口)	497	1.7
株 式 会 社 も み じ 銀 行	477	1.7
東京海上日動火災保険株式会社	456	1.6

(注) 1. 当社は、自己株式644,619株を保有しておりますが、大株主からは除外しております。

2. 持株比率は、平成26年2月28日現在の発行済株式総数である29,331,356株から自己株式644,619株を除いた28,686,737株を基準に計算しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はございません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

名 称	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
新株予約権の数	50個	280個	25個
保有人数 当社取締役 (社外取締役を除く)	1名	7名	1名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 5,000株	当社普通株式 28,000株	当社普通株式 2,500株
新株予約権の発行価額	無償	新株予約権 1個当たり 8,700円 (1株当たり 87円)	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権 1個当たり 90,500円	新株予約権 1個当たり 98,600円	新株予約権 1個当たり 98,600円
新株予約権の行使期間	平成24年7月14日～ 平成27年7月13日	平成26年7月14日～ 平成29年7月13日	平成26年7月14日～ 平成29年7月13日
新株予約権の主な行使条件	新株予約権者は、新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役の地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社又は当社子会社の取締役の任期満了による退任、その他正当な事由により、当社又は当社子会社の取締役の地位を喪失した場合はこの限りではない。		

- (2) 当事業年度中に当社の使用人及び子会社の使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

名 称		第5回新株予約権
発行決議の日		平成25年6月12日
新株予約権の数		1,200個
交付人数	当社の使用人	新株予約権の数 18個 目的となる株式数 1,800株 交付者数 3名
	当社の子会社の使用人	新株予約権の数 1,182個 目的となる株式数 118,200株 交付者数 343名
新株予約権の目的である株式の種類及び数		普通株式 120,000株
新株予約権の発行価額		無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権 1個当たり 164,100円
新株予約権の行使期間		平成27年7月13日～平成30年7月12日
新株予約権の主な行使条件		新株予約権者は、新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社又は当社子会社の取締役又は監査役の任期満了による退任、当社又は当社子会社の従業員の定年による退職、その他取締役会が認める正当な事由により、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位を喪失した場合はこの限りではない。

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はございません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成26年2月28日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	木 村 祭 氏	㈱エフ・ディ・シー・プロダクツ代表取締役会長 ㈱アスティ代表取締役会長
代表取締役社長	鈴 木 秀 典	㈱エフ・ディ・シー・プロダクツ代表取締役社長 ㈱三鈴代表取締役会長
常 務 取 締 役	宮 本 聡	㈱アスティ代表取締役社長 ㈱アスコット代表取締役社長
常 務 取 締 役	岩 森 真 彦	経営企画部長
常 務 取 締 役	瀧 口 昭 弘	㈱エフ・ディ・シー・フレンズ代表取締役社長 上海亜古亜商貿有限公司代表取締役社長
取 締 役	西 村 政 彦	業務部長
取 締 役	久留米 俊 文	
取 締 役 相 談 役 (非 常 勤)	細 田 信 行	東洋証券㈱社外監査役
常 勤 監 査 役	田 坂 英 二	㈱エフ・ディ・シー・プロダクツ監査役
監 査 役	上 村 信 彦	上村総合事務所 税理士
監 査 役	藤 森 友 明	㈱エフ・ディ・シー・プロダクツ監査役 千葉経済大学教授

- (注) 1. 監査役 上村信彦及び藤森友明の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役 上村信彦氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、上村信彦、藤森友明の両氏を、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員に指定しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 8名	82,105千円（うち社外一名、 一千円）
監査役 3名	9,620千円（うち社外2名、2,930千円）

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は平成20年5月22日開催の第58回定時株主総会において、年額216,000千円以内と決議されております。
2. 監査役の報酬限度額は平成20年5月22日開催の第58回定時株主総会において、年額24,000千円以内と決議されております。
3. 上記報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額13,150千円（取締役12,400千円、監査役750千円）が含まれております。
4. 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額20,250千円（取締役18,940千円、監査役1,310千円）が含まれております。
5. 上記報酬等の額のほか、社外監査役が当社子会社から受けた役員としての報酬額は1,316千円です。
6. 上記報酬等の額には、ストック・オプションとして取締役8名に対して付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額1,565千円が含まれております。
7. 上記のほか、平成25年5月23日開催の第63回定時株主総会に基づき、役員退職慰労金を代表取締役退任の取締役1名及び退任取締役2名に対し45,270千円支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 社外取締役
該当事項はございません。
- ② 社外監査役

i. 他の法人等的重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	兼 職 先	兼職の内容	当社との関係
社外監査役	上村信彦	上村総合事務所	税理士	連結子会社
		㈱エフ・ディ・シー・プロダクツ	社外監査役	
社外監査役	藤森友明	千葉経済大学	教授	

ii. 当該事業年度における主な活動状況

氏 名	主な活動内容
上村信彦	当期（平成25年3月1日～平成26年2月28日）開催の取締役会全20回の全てに出席し、また、当期開催の監査役会全15回の全てに出席し、主に税理士としての専門の見地から、議案審議等に必要発言を適宜行っております。
藤森友明	当期（平成25年3月1日～平成26年2月28日）開催の取締役会全20回の全てに出席し、また、当期開催の監査役会全15回中14回に出席し、主に経営学研究を専門とする大学教授としての見地から、議案審議等に必要発言を適宜行っております。

iii. 責任限定契約の概要
該当事項はございません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 38,000千円
- ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 38,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、又は監査役会の請求に基づいて、会計監査人の不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

① 基本方針

当社は、グループ会社の事業を統轄する持株会社として、企業価値を最大化する観点から、グループ会社に対し経営戦略、コンプライアンス、リスク管理等の基本方針を示すとともに、株主利益の最大化の実現とステークホルダーに不当な損害を与えないように、適正で効率的なグループ経営体制を整備・充実いたします。

さらにその継続的改善を図ることにより、健全で透明性の高い企業グループとして社会の信頼と責任に応えてまいります。

② 体制の整備

i. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、毎月定例に取締役会を開催し、当社及びグループ会社の業務の進行状況及び中期的な経営戦略に基づいた経営の重要事項について報告・審議及び決定を行うとともに、法令・定款及び業務分掌・職務権限規程等に基づき、取締役会において、取締役の職務の執行を監督するものいたします。取締役会には、監査役が出席し、取締役の職務執行の監視を行い、必要があれば意見を述べるものいたします。

また、コンプライアンス等の具体的な施策の検討・実施を効率的に運用する機能的な仕組みとして、社長を委員長とする「内部統制委員会」を設置し、グループ全体の内部統制システムの構築、維持・向上に向けた施策を実施するとともに、監査役も出席して内部統制システムの整備と運用状況を含め、取締役の職務執行の監視を行い、適宜意見を述べるものいたします。具体的には、グループガバナンス基本方針に基づき、グループ会社のコンプライアンスガイドラインの制定やグループ会社従業員が遵守すべき法令及び社内ルール等に関する教育・研修を指導・支援し、コンプライアンスの周知徹底を図るものいたします。

ii. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、職務権限規程に定める事項の執行に係る取締役会議事録、稟議書、各種契約書、通達及び内部統制委員会議事録等を法令及び定款並びに文書取扱規程・重要文書取扱規程等に基づいて適切に保存・管理するとともに、情報の検索を容易にして、職務執行のトレーサビリティを実現するものいたします。

iii. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、グループ会社のリスクマネジメント等の具体的な施策の検討・実施を効率的に運用する機能的な仕組みとして、社長を委員長とする「内部統制委員会」を設置し、同委員会運営規程に基づき、その対策実施状況の把握、有効性の評価等を実施するものいたします。また、同委員会には、監査役も出席して内部統制システムの構築と運用状況の監視を行い、適宜意見を述べるものいたします。具体的には、リスク管理基本方針に基づき、グループ会社のリスクの洗い出し、算定、評価、選定を行い、必要な施策を講じるとともに、重要なリスクについては適時開示するものいたします。

iv. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、毎月定例に取締役会及び常務会を開催し、さらに、部長以上による経営会議を毎月開催し、ボトムアップによる課題解決と社内意思統一の迅速化を図り、社内コミュニケーションの維持・向上と会社方針等の徹底を図るものいたします。

v. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ経営方針及びグループガバナンス基本方針に基づき、各社の企業価値の最大化を図るとともに、グループ全体のコンプライアンスを推進する体制をとるものいたします。

具体的には、関係会社社長会議を定期的で開催し、グループ経営方針の徹底とコンプライアンスを含めた課題の総合的解決を図るものいたします。

また、グループの合同監査会議を定期的で開催し、コンプライアンス等に関する情報の共有と課題の総合的解決を図るものいたします。

vi. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき体制として、監査室を設置し、その構成員を監査役会の職務を補助すべき使用人として監査役会の事務局業務を併せて担当させるものいたします。

業容の変化・拡大に対応して、補助すべき使用人の増員が必要な場合は、取締役と協議し、必要な人員の確保を図るものいたします。

vii. 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、前項の使用人の人事評価・人事異動等は、その独立性を確保するため、事前に意見交換を行い、監査役会の同意を得るものいたします。

viii. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、法令・定款及び社内規程に定められた監査役への報告事項のほか、取締役会に付議・報告する案件のうち、特に重要な事項は、事前に監査役へ報告・説明し、意見交換をするものといたします。

また、監査役は、取締役会、常務会、経営会議、内部統制委員会等、重要な会議に出席し、当社及びグループ会社の事業の遂行状況及びコンプライアンスの状況等の報告を受けて、内部統制の実施状況を監視するほか、必要に応じて当該部門から報告を受け、併せて重要な文書も閲覧するものといたします。

ix. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役と定期的に会合をもち、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等につき、意見を交換し、相互理解を深めて改善に努めるものといたします。

また、監査役は、内部監査部門、財務部門及び必要に応じて会計監査人、顧問弁護士との緊密な関係を保つとともに、相互に牽制機能が働く良好な関係を維持するものといたします。

その他、監査役は、当社を中心としたグループ会社の監査役と内部監査部門との合同監査会議を定期的で開催する等、コンプライアンス等に関する情報の共有と課題の総合的解決を図るものといたします。

x. 反社会的勢力の排除に向けた体制

当社は、コンプライアンスガイドラインに基づき、反社会的勢力や不当な圧力に対しては、毅然とした態度でこれを拒絶いたします。

また、反社会的勢力排除に向けた体制としては、業務部を対応部署とし、顧問弁護士、所轄警察署等と連携の上、組織的に対応し、反社会的勢力との関係を遮断するための取り組みを強化するものといたします。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容の概要

当社は、当社株主の在り方に関し、当社株主は市場における自由な取引を通じて決定されるべきものと考えています。したがって、株式会社の支配権の移転を伴うような買付けの提案に応じるか否かの判断も、最終的には当社株主の皆様に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、当社株式の大規模買付行為の中には、i. 買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、企業価値又は当社株主の皆様共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、ii. 当社株主の皆様は株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、iii. 当社に、当該大規模買付行為に対する代替案を提示するために合理的に必要となる期間を与えることなく行われるもの、iv. 当社株主の皆様に対して、買付内容を判断する

ために合理的に必要とされる情報を十分に提供することなく行われるもの、v. 買付けの条件等（対価の価額・種類、買付の時期、買付の方法の適法性、買付の実行の実現可能性等）が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適当なもの、vi. 当社の持続的な企業価値増大のために必要不可欠な従業員、顧客を含む取引先、工場・生産設備が所在する地域社会等の利害関係者との関係を破壊し、当社の企業価値又は当社株主の皆様共同の利益に反する重大な影響を及ぼすものも想定されます。当社といたしましては、当社の企業価値及び当社株主の皆様共同の利益を最大化すべきとの観点に照らし、このような大規模買付行為を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

そこで、当社の総議決権の20%以上の議決権を有する株式（以下「支配株式」といいます）の取得を目指す者及びそのグループ（以下「買収者等」といいます）による支配株式の取得により、このような当社の企業価値又は当社株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる買収者等は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるものとして、法令及び当社定款によって許容される限度において、当社の企業価値及び当社株主の皆様共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることをその基本方針といたします。

② 基本方針の実現のための具体的な取り組みの概要

ア) 当社及び当社グループは、ジュエリーを中心としたブランドSPA機能性を有する(株)エフ・ディ・シー・プロダクツ、アパレル・バッグ分野での企画・製造・販売を行う(株)アスティ、西日本を中心としてファッション分野でリテール事業を展開する(株)アージュの3社を統合再編し、持株会社体制へ移行し、総合ファッション企業として誕生いたしました。また、平成20年10月にはSPA型リテール事業を展開する(株)三鈴がグループに加わり、4事業会社を軸とすることで、経営体制の一層の強化を図りました。

当社及び当社グループは、人間尊重の基本理念のもと、変革を恐れず挑戦し続ける企業文化を大切に、

- i. 私達は、お客様に信頼される企業を目指します。
- ii. 私達は、社員に夢を与える企業を目指します。
- iii. 私達は、社会に貢献できる企業を目指します。
- iv. 私達は、株主に期待される企業を目指します。

の4点を経営理念として掲げ、常にマーケットの変化に柔軟に対応することにより、お客様に新たな提案を行い、力強く、しなやかに、そして力を合わせて未来に向かって前進し、「グローバルファッション創造企業グループ」の実現を目指しております。

また、当社グループは、安定した事業基盤、健全な財務体質、そして高い管理能力を誇っています。

事業面では、(株)エフ・ディ・シー・プロダクツが展開する「4℃」ジュエリーの高いブランド力が強みです。また、ジュエリーとアパレルの工場生産から店頭小売までの機能を有するSPA事業は、顧客満足を実現できる優れた事業モデルとなっております。その他にもアパレルOEM、小売等の複数の事業モデルが存在し、幅広い市場に対応することができます。さらに、持株会社という組織形態は、経営資源の「選択と集中」の進展に有効に機能しています。

財務面では、収益性の高いジュエリー事業をはじめ、全事業で利益の安定成長を見込めるようになりました。また、持株会社化以降は自己資本比率が向上し、財務の健全性が保たれています。

組織面では、持株会社である(株)4℃ホールディングスの取締役が基本的に各事業会社の責任者を務めていることが、視野の広い意思決定を可能にしています。また、経営者間のコミュニケーション密度を高めてグループ全体で、情報や課題を共有することで、グループ経営マネジメント力の強さと安定感を堅持しています。

そして当社及び当社グループは、2012年度より第3次中期経営計画をスタートさせ、「予測される未来に手を打つ」「6年後のあるべき姿の想定」をキーワードに、取り組むべきコア事業の内容を「事業ビジョン」、それを実現させるための仕組みを「組織ビジョン」、数値目標は「数値ビジョン」として掲げ、成長軌道への転換を強力に推進しております。

特に中核事業であるブランドビジネスにおいては、取扱商品群はもとよりデザイン、品質、接客力、店舗空間、広告宣伝等、ブランドを構成する全ての要素の統一感を保つことによって、ブランドの毀損を起こさないように努めており、お客様の信頼を裏切らない経営と、取引先との厚い信頼関係を企業価値の源泉の中核としております。また、小売事業においてもストアブランドの確立を目指し、マーケットの動向を把握しながら精度の高いマーチャンダイジング能力、バイイング能力、店舗開発及び店舗運営能力の向上に取り組んでおります。加えて、アパレルメーカー機能においても、海外生産背景を基盤に品質・コスト競争力を伴った企画提案力を特長としております。

イ) 当社は、基本方針に照らして不適切な者（具体的には、当社取締役会が所定の手続にしたがって定める一定の大規模買付者並びにその共同保有者及び特別関係者並びにこれらの者が実質的に支配し、これらの者と共同ないし協調して行動する者として当社取締役会が認めた者等をいい、以下「例外事由該当事」と総称します）によって経営方針の決定が支配されることに対し相当な措置を講じるため、平成25年5月23日開催の当社第63回定時株主総会の承認に基づき、当社株式の大規模買付行為に関

する対応策（以下「本プラン」といいます）について、本プランを継続導入することの承認を得ております。

本プランでは、大規模買付行為（当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券保有割合が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得等がこれに該当します）を行おうとし、又は現に行っている者（以下「大規模買付者」といいます）に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及びこれに対する評価・検討のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が、独立委員会の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見又は当該大規模買付者が提示する買収提案や事業計画等に代替する事業計画等（以下「代替案」といいます）を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって例外事由該当者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの一つとしています。また、本プランにおいては、独立委員会による勧告を経た上で、例外事由該当者に対する対抗措置として新株予約権の無償割当て等を行うことが定められております。

③ 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、株主総会において株主の承認を得た上で導入されたものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、独立性の高い者のみから構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができること、有効期間が3年と定められた上、取締役会によりいつでも廃止できるとされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

※

(注) 本事業報告中の記載数値は、金額及び数量については、表示単位未満を切捨て、比率その他については四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成26年2月28日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
流動資産	17,618,434	流動負債	9,860,324
現金及び預金	643,415	支払手形及び買掛金	4,515,638
受取手形及び売掛金	2,952,219	リース債務	241,069
有価証券	4,850,000	未払法人税等	1,366,588
商品及び製品	6,819,273	賞与引当金	425,726
仕掛品	728,965	役員賞与引当金	44,250
原材料及び貯蔵品	678,745	その他	3,267,051
繰延税金資産	618,437	固定負債	4,481,950
前渡金	6,025	長期借入金	150,930
未収入金	73,666	リース債務	596,616
その他	251,918	長期預り保証金	295,476
貸倒引当金	△4,233	繰延税金負債	1,520,356
固定資産	40,860,128	退職給付引当金	537,167
有形固定資産	11,794,305	役員退職慰労引当金	339,728
建物及び構築物	5,485,560	資産除去債務	942,180
土地	5,549,208	その他	99,493
リース資産	187,635	負債合計	14,342,274
建設仮勘	34,600		
その他	537,300	(純資産の部)	
無形固定資産	6,867,126	株主資本	43,668,937
れん	6,206,310	資本金	2,486,520
リース資産	582,497	資本剰余金	18,322,104
商標	763	利益剰余金	24,364,402
その他	77,554	自己株式	△1,504,089
投資その他の資産	22,198,696	その他の包括利益累計額	447,928
投資有価証券	15,623,836	その他有価証券評価差額金	648,981
長期貸付金	22,576	繰延ヘッジ損益	△10,415
繰延税金資産	406,543	土地再評価差額金	△233,476
投資不動産	750,917	為替換算調整勘定	42,838
前払年金費用	2,077,497	新株予約権	19,421
差入保証金	344,312		
敷金	2,523,068	純資産合計	44,136,288
破産更生債権等	550,568		
その他	480,131	負債純資産合計	58,478,562
貸倒引当金	△580,756		
資産合計	58,478,562		

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成25年3月1日から
平成26年2月28日まで)

科 目	金 額
	千円
売上高	48,140,315
売上原価	21,261,457
売上総利益	26,878,858
その他の営業収入	862,868
営業総利益	27,741,727
販売費及び一般管理費	22,835,642
営業利益	4,906,084
営業外収益	
受取配当金	9,272
持分法による投資利益	72,143
投資不動産賃貸料	497,201
為替差益	99,237
その他	23,178
営業外費用	51,596
支払利息	752,630
保険解約損	2,826
投資不動産減価償却費用	1,925
投資不動産管理費	6,101
その他	2,063
経常利益	2,940
特別利益	15,857
固定資産売却益	5,642,858
投資不動産売却益	12,163
ゴルフ会員権売却益	21,974
特別損失	1,428
減損損失	239,675
店舗閉鎖損	243,188
税金等調整前当期純利益	3,513
法人税、住民税及び事業税	5,435,236
法人税等調整額	1,957,454
少数株主損益調整前当期純利益	293,808
少数株主損失	3,183,973
当期純利益	0
	3,183,974

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成25年3月1日から
平成26年2月28日まで)

	株 主 資 本							株主資本 合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式			株主資本 合計	
				自己株式	自己株式 (從持信託 所有分)	自己株式計 合		
平成25年3月1日残高	千円 2,486,520	千円 18,300,303	千円 21,891,593	千円 △1,463,511	千円 △207,422	千円 △1,670,933	千円 41,007,484	
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当			△682,132				△682,132	
当期純利益			3,183,974				3,183,974	
連結子会社の變動に伴う 利益剰余金の増加			2,002				2,002	
自己株式の取得				△554		△554	△554	
自己株式の処分		21,800		108,148		108,148	129,949	
土地再評価差額金の取崩			△31,036				△31,036	
自己株式の從持信託からの売却					59,250	59,250	59,250	
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額(純額)								
連結会計年度中の変動額合計	—	21,800	2,472,808	107,594	59,250	166,844	2,661,453	
平成26年2月28日残高	2,486,520	18,322,104	24,364,402	△1,355,917	△148,172	△1,504,089	43,668,937	

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	少数 株主持分	純資産 合計
	そ の 他 の 有 価 証 券 差 額 金	繰 上 げ 損 益	延 滞 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定			
平成25年3月1日残高	千円 352,470	千円 16,070	千円 △264,512	千円 △25,239	千円 78,789	千円 19,195	千円 1,171	千円 41,106,639
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△682,132
当期純利益								3,183,974
連結子会社の變動に伴う 利益剰余金の増加								2,002
自己株式の取得								△554
自己株式の処分								129,949
土地再評価差額金の取崩			31,036		31,036			—
自己株式の從持信託からの売却								59,250
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額(純額)	296,511	△26,485	—	68,077	338,103	226	△1,171	337,158
連結会計年度中の変動額合計	296,511	△26,485	31,036	68,077	369,139	226	△1,171	3,029,648
平成26年2月28日残高	648,981	△10,415	△233,476	42,838	447,928	19,421	—	44,136,288

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成26年2月28日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,550,568	流動負債	12,109,237
現金及び預金	234,823	関係会社短期借入金	11,950,438
有価証券	4,850,000	リース債務	28,791
繰延税金資産	13,530	未払金	36,344
関係会社短期貸付金	1,336,672	未払費用	11,270
未収入金	109,057	未払法人税等	46,601
その他	6,484	賞与引当金	13,670
固定資産	30,239,984	役員賞与引当金	13,150
有形固定資産	4,901	その他	8,970
建物	681	固定負債	288,544
工具、器具及び備品	619	長期借入金	150,930
リース資産	3,600	リース債務	54,359
無形固定資産	75,222	退職給付引当金	3,155
ソフトウェア	190	役員退職慰労引当金	80,100
リース資産	75,032	負債合計	12,397,781
投資その他の資産	30,159,861	(純資産の部)	
投資有価証券	655,382	株主資本	24,373,251
関係会社株式	29,204,180	資本金	2,486,520
関係会社出資金	172,716	資本剰余金	14,860,578
関係会社長期貸付金	81,520	資本準備金	14,838,777
繰延税金資産	29,629	その他資本剰余金	21,800
その他	16,433	利益剰余金	7,723,363
資産合計	36,790,553	利益準備金	417,300
		その他利益剰余金	7,306,063
		別途積立金	6,794,500
		繰越利益剰余金	511,563
		自己株式	△697,210
		評価・換算差額等	98
		その他有価証券評価差額金	98
		新株予約権	19,421
		純資産合計	24,392,771
		負債純資産合計	36,790,553

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成25年3月1日から
平成26年2月28日まで)

科 目	金 額
営 業 収 益	千円 1,651,880
営 業 総 利 益	1,651,880
販売費及び一般管理費	562,926
営 業 利 益	1,088,954
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	15,255
受 取 配 当 金	56
為 替 差 益	7,264
未 払 配 当 金 除 斥 益	1,734
そ の 他	385
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	42,290
そ の 他	231
経 常 利 益	24,695
税 引 前 当 期 純 利 益	42,521
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,071,127
法 人 税 等 調 整 額	1,071,127
当 期 純 利 益	153,400
	11,389
	164,790
	906,337

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成25年3月1日から
平成26年2月28日まで)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成25年3月1日残高	2,486,520	14,838,777	-	14,838,777	417,300	6,794,500	287,358	7,499,158
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△682,132	△682,132
当期純利益							906,337	906,337
自己株式の取得								
自己株式の処分			21,800	21,800				
自己株式の従持信託からの売却								
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	21,800	21,800	-	-	224,204	224,204
平成26年2月28日残高	2,486,520	14,838,777	21,800	14,860,578	417,300	6,794,500	511,563	7,723,363

	株 主 資 本				評価・換算差額等		新 予 株 権	純 資 産 計
	自 己 株 式			株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
	自己株式	自己株式 (従持信託 所有分)	自己株式 合 計					
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
平成25年3月1日残高	△656,644	△207,422	△864,066	23,960,389	△218	△218	19,195	23,979,365
事業年度中の変動額								
剰余金の配当				△682,132				△682,132
当期純利益				906,337				906,337
自己株式の取得	△554		△554	△554				△554
自己株式の処分	108,160		108,160	129,961				129,961
自己株式の従持信託からの売却		59,250	59,250	59,250				59,250
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					317	317	226	544
事業年度中の変動額合計	107,605	59,250	166,855	412,861	317	317	226	413,405
平成26年2月28日残高	△549,038	△148,172	△697,210	24,373,251	98	98	19,421	24,392,771

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年4月10日

株式会社ヨンドシーホールディングス

取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 塚 亨 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 木 政 秋 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヨンドシーホールディングス（旧会社名 株式会社F & Aアクアホールディングス）の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヨンドシーホールディングス（旧会社名 株式会社F & Aアクアホールディングス）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年4月10日

株式会社ヨンドシーホールディングス

取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 中 塚 亨 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高 木 政 秋 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヨンドシーホールディングス（旧会社名 株式会社F & Aアクアホールディングス）の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている内部統制システムの状況を監査及び検討いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書、個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の状態の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年4月14日

株式会社ヨンドシーホールディングス 監査役会

常勤監査役 田 坂 英 二 ㊤

社外監査役 上 村 信 彦 ㊤

社外監査役 藤 森 友 明 ㊤

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして認識し、長期的な経営基盤の強化に努め、安定的・継続的な利益配当を行うことを基本方針としております。

この配当方針に基づき、第64期の期末配当につきましては、営業利益、経常利益及び当期純利益が過去最高益を更新した当期の業績を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき普通配当12.5円に特別配当5円を加えた17.5円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は502,017,897円50銭となります。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年5月23日といたしたいと存じます。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役田坂英二及び上村信彦の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	た 坂 英 二 (昭和28年5月31日)	昭和51年4月 当社入社 平成7年3月 当社財務部長 平成9年5月 株式会社エフ・ディ・シー・プロダクツ監査役 平成10年3月 同社常務取締役 平成19年3月 同社取締役 平成22年3月 同社監査役(現) 平成22年5月 当社監査役(現) (重要な兼職の状況) 株式会社エフ・ディ・シー・プロダクツ監査役	37,180株
2	か 上 村 信 彦 (昭和20年3月26日)	平成3年7月 名古屋西税務署副署長 平成5年7月 税務大学校教授 平成8年7月 東京国税局調査部統括官 平成13年7月 東京国税局総務部次長 平成14年7月 東京国税局調査部次長 平成15年7月 麹町税務署長 平成16年8月 上村総合事務所 税理士(現) 平成22年5月 当社監査役(現) 平成22年5月 株式会社エフ・ディ・シー・プロダクツ監査役(現) (重要な兼職の状況) 上村総合事務所 税理士 株式会社エフ・ディ・シー・プロダクツ監査役	8,500株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 上村信彦氏は社外監査役候補者であります。また、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員として指定し届け出ております。
3. 上村信彦氏を社外監査役候補者とした理由は、税理士としての専門的な知識・経験等により、職務を適切に遂行いただけると判断したためであります。過去に会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
4. 上村信彦氏は、現在当社の監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会の終結の日をもって4年となります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

平成25年5月23日開催の第63回定時株主総会において補欠監査役に選任された秦清氏の選任の効力は、本総会開始の時をもって失効いたしますので、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項の規定に基づき、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

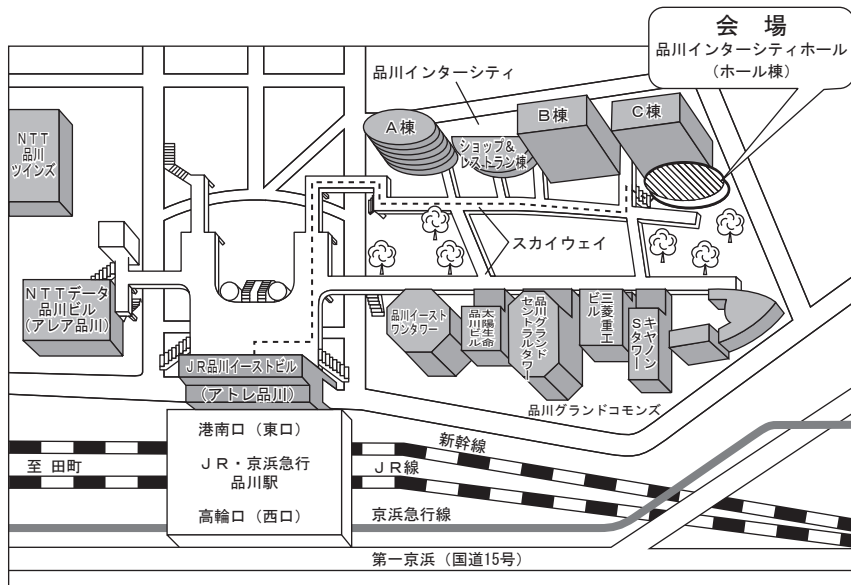
氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
はた 秦 きよし 清 (昭和22年3月17日)	昭和49年4月 弁護士開業 平成11年4月 広島弁護士会会長兼中国地方弁護士連合 会理事長 平成13年3月 広島県労働委員会公益委員 平成16年7月 広島市安佐北区選挙管理委員会委員長(現) 平成18年9月 株式会社アスティ監査役 平成20年5月 広島県呉市公平委員会委員長(現) 平成23年7月 年金記録確認広島地方第三者委員会委員(現) 平成24年6月 株式会社ウッドワン監査役(現)	0株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 秦清氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 秦清氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士として企業法務に携わられた経験より豊富な知識を有しておられ、職務を適切に遂行いただけると判断したためであります。過去に会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

以上

株主総会会場ご案内図

(品川インターシティホール (ホール棟))
(東京都港区港南二丁目15番4号)



〔交通のご案内〕

- JR品川駅（港南口（東口）） 徒歩：約8分

お願い：当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。

お土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主様一人に対し1個とさせていただきますのでご了承ください。

